

避難指示区域の状況等について

平成28年1月28日
原子力被災者生活支援チーム

(1) 早期帰還支援

- 避難指示解除準備区域・居住制限区域について、遅くとも事故から6年後(29年3月)までに避難指示を解除できるよう、環境整備を加速
- 避難指示解除時期に関わらず、事故から6年後解除と同等の精神的損害賠償の支払い

(2) 新生活支援

- 復興拠点の迅速な整備に向けた支援策の柔軟活用・ワンストップ対応
- 「福島イノベーション・コースト構想」の具体化
- JR常磐線のできるだけ早期の全線開通

(3) 自立支援

平成27・28年度の2年間において、特に集中的に支援を展開し、原子力災害により生じている損害の解消を図る。

- 自立支援策を実施する新たな主体の創設
- 事業・生業の再建・自立、生活の再構築のための取組の充実
- 営業損害・風評被害への賠償等に関する対応

しおかぜ荘の リニューアルオープン

- ・平成27年9月、町営の温泉施設「しおかぜ荘」がリニューアルオープン。



※しおかぜ荘露天風呂

買物環境の充実

- ・平成27年9月、ここなら商店街のバイチェーンネモトにおいて、生鮮食料品の品揃えが大幅に拡充。



檜葉遠隔技術開発センター (モックアップ施設)の開所

- ・平成27年9月、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が建設を進めてきた檜葉遠隔技術開発センター(モックアップ施設)の研究管理棟が完成、一部運用開始。
- ・平成28年4月頃に、試験棟を含めた本格運用開始予定。



※運用を開始した研究開発棟
(出典:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構HP)

ゆずの実証栽培開始

- ・平成27年10月、檜葉町内下小埜地区(国道6号沿い、木戸川橋手前)で、ゆずの実証栽培を開始。



木戸川漁協のサケ漁の再開

- ・平成27年10月、木戸川漁協のサケ漁が再開。釣り愛好家によるサケ釣りも実施。



県立診療所の開所

- ・平成28年2月1日に、福島県立大野病院付属ふたば復興診療所(愛称:「ふたばりカーレ」)が開所予定。



葛尾村・川俣町・南相馬市・川内村の準備宿泊について

- 葛尾村・川俣町・南相馬市については昨年8月31日から、川内村については昨年11月1日から、3か月間を期限として、「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊(準備宿泊)」を実施。
- 葛尾村・川俣町・南相馬市は12月1日から2月29日まで3か月間延長、川内村は2月1日から当分の間延長。

※「準備宿泊」は、避難指示の解除後、ふるさとでの生活を円滑に再開するための準備作業を進めやすくするため、本来、避難指示区域内で禁止されている自宅等での宿泊を特例的に可能にするもの。

＜これまでの準備宿泊の例＞

田村市:平成25年8月1日～平成26年3月31日、川内村(旧避難指示解除準備区域):平成26年4月26日～平成26年9月30日
 楢葉町:平成27年4月6日～平成27年9月4日

＜葛尾村＞

登録人口世帯:94人(34世帯)
 人口世帯数:1360人(419世帯)

※登録人口世帯数は平成28年1月25日時点
 ※人口世帯数は平成27年8月1日時点

【飲料水の安全・安心確保】
 井戸掘削等の対策を実施。



【買物環境の整備】
 地元商店が葛尾村にて今春再開予定。



※現在は、仮設店舗で営業中

＜川俣町＞

登録人口世帯:91人(36世帯)
 人口世帯数:1193人(555世帯)

※登録人口世帯数は平成28年1月25日時点
 ※人口世帯数は平成27年8月1日時点

【飲料水の安全・安心確保】
 井戸掘削等の対策を実施。



【防犯対策】
 平成27年8月末に駐在所が日中の業務を再開。



＜南相馬市＞

登録人口世帯:1594人(542世帯)
 人口世帯数:11702人(3673世帯)

※登録人口世帯数は平成28年1月25日時点
 ※人口世帯数は平成27年8月1日時点

【医療・保健施設】
 平成27年4月より小高病院が再開。



【買物環境の整備】
 平成27年9月「東町エンガワ商店」(お弁当、生活必需品等)が開店。



＜川内村＞

登録人口世帯:2人(1世帯)
 人口世帯数:54人(19世帯)

※登録人口世帯数は平成28年1月25日時点
 ※人口世帯数は平成27年10月1日時点

【介護施設の整備】
 「特別養護老人ホームかわうち」が平成27年11月に村内に開所。



【買物環境の整備】
 新たな商業施設「YO-TASHI」(コンビニ、惣菜店等)が平成27年度中に開設予定。



各自治体(12市町村)の復興に向けた取組

広野町

- ・平成27年8月、広野町工業団地に株式会社レイスが新工場建設を発表。
- ・平成27年9月、「あつぱれ！ふたば～未来へ “幸せな来町・復興”に向けた国際フォーラム『被災地・広野町から考える』」を開催。
- ・平成27年12月、広野駅東口のオフィスビルを「広野みらいオフィス」に名称決定。
- ・平成27年度中に公設商業施設「ひろのてらす」がオープン予定。

田村市

- ・平成27年7月、商工会等関係等13団体からなる都路まちづくり協議会を設立。
- ・平成27年10月、原発事故の影響で閉鎖していた中央化学東北工場が操業再開。
- ・平成27年11月、都路地区の仮設商業施設「Domo(ど～も)古道店」で農産物の試験販売を開始。

飯舘村

- ・平成27年10月、幼稚園・小中学校について平成29年4月からの村内での再開方針を発表。
- ・平成27年11月、蕨平仮設焼却施設の火入れ式を実施。
- ・平成27年11月、医療機関「いいたてクリニック」の平成28年9月の診療再開方針を発表。
- ・平成27年12月、平成28年7月より村役場を村内にて業務再開する旨発表。

富岡町

- ・平成27年8月、廃炉国際共同センターの立地決定。
- ・平成27年10月、町役場(檜葉分室)・警察(道の駅ならは)一部機能を町内に移転。
- ・平成27年10月、交流サロンを開設。
- ・平成27年11月、町内の旅館「おかだ家」が除染作業員の寄宿舎として再開。
- ・大型商業施設の平成28年秋再開に向け、町が調整中。

浪江町

- ・平成27年10月、「ふたば復興生コン」落成式。
- ・平成27年11月、浪江町産の米が震災後初めて販売。
- ・平成28年4月1日から、町が避難指示解除準備区域・居住制限区域に設置したゲート・バリケードの撤去開始予定。

大熊町

- ・平成28年1月、大川原地区に大規模太陽光発電施設「大熊町ふるさと再興メガソーラー発電所」が完成し、運転を開始。

双葉町

- ・平成27年8月、一時帰宅者用の休憩施設「双葉町ふれあい広場」がオープン。

官民合同チームの概要

- ▶ 平成27年8月24日、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設。チーム員は総勢160人体制で、県内（福島、郡山、いわき）及び都内の計4拠点に常駐。
※160人のうち約100人が事業者訪問を行う訪問グループ員（2人1組の50組体制）
- ▶ チーム発足翌日（25日）から事業者訪問を開始。約8000の被災事業者を対象に、訪問・支援を展開。

<官民合同チームの体制>

協議会（原災本部長決定により設置）

- ・原子力災害現地対策本部長
 - ・福島県副知事
 - ・一般社団法人福島相双復興準備機構理事長
- 【事務局】
- ・原子力災害現地対策本部事務局長

【関係者（オブザーバー）】

- ・福島復興再生総局事務局長
- ・経済産業省東北経済産業局長
- ・農林水産省東北農政局長
- ・（独）中小企業基盤整備機構理事 等



(8/24協議会)

(訪問員)

（意見等）

- ・原子力被災12市町村
- ・福島県各経済団体 等

（設置及び運営に係る事項の決定）

官民合同チーム

チーム長：福井（一社）福島相双復興準備機構理事長

副チーム長：立岡 前経済産業事務次官

【事務局】

原子力災害
現地対策本部事務局長

国
(原子力災害対策本部 等)

福島県

(一社)福島相双復興準備機構

企画調整グループ

訪問グループ

コンサルティンググループ

営農再開グループ

親和性の高い案件のコンサルティングについては協働

商工業者に対するこれまでの訪問実績

1. 個別訪問件数

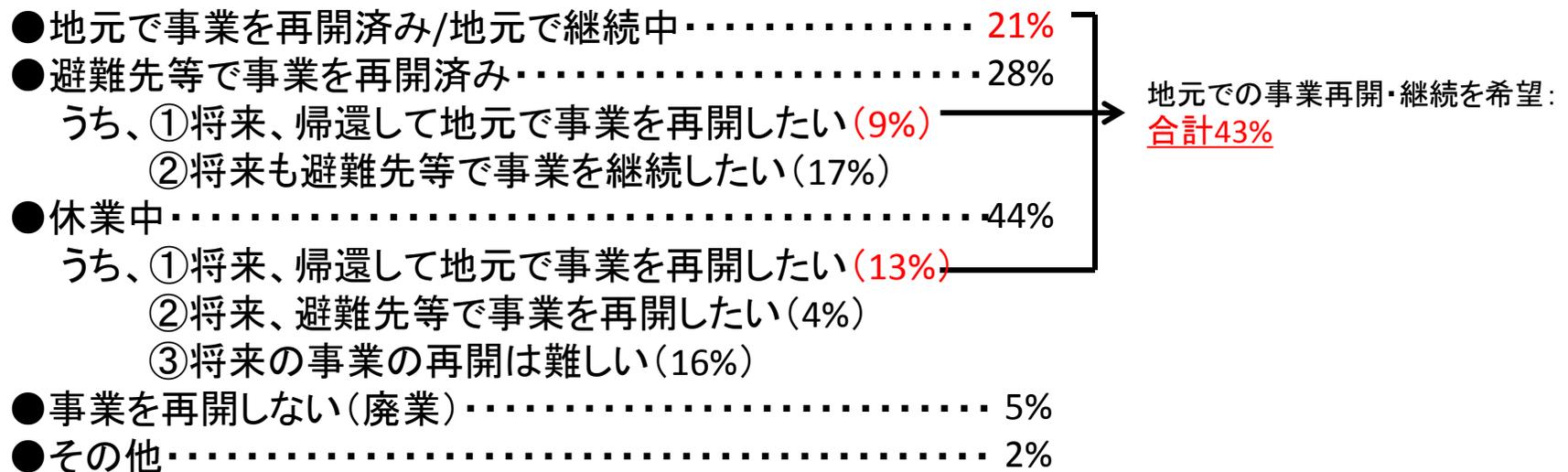
これまで訪問に同意をいただいた事業者を中心に個別訪問を実施。1月25日までの約4ヶ月半の間において、5,564件の事業者に対し連絡を行い、**3,184**件の事業者に訪問。

事業者への連絡(架電)済み件数	5,564
訪問件数	3,184

※以下は、12月末日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について分類したものであり、1月25日時点の総訪問件数(3,184件)とは一致しない。

2. 事業再開の意向

- 訪問した事業者のうち、地元で事業を再開済み/地元で継続中の事業者は21%、避難先等で事業を再開している事業者は28%、休業中の事業者は44%。
- 地元での事業再開・継続を希望する事業者の合計は43%。



市町村別の事業再開意向

1 2 市町村別の事業再開意向

※以下は、12月末日時点で官民合同チーム内のデータベースに報告が完了している案件について分類したものであり、1月25日時点の総訪問件数(3,184件)とは一致しない。

	田村市	南相馬市	川俣町	広野町	楡葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	総計
地元で事業を再開済み/地元で継続中	58%	56%	33%	81%	20%	3%	39%	3%	1%	4%	5%	18%	21%
避難先等で事業を再開済み	19%	19%	20%	6%	31%	31%	13%	32%	33%	30%	53%	38%	28%
将来、帰還して地元で事業を再開したい	4%	8%	13%	2%	17%	10%	6%	4%	8%	8%	26%	10%	9%
将来も避難先等で事業を継続したい	15%	10%	3%	3%	14%	20%	6%	27%	23%	20%	28%	23%	17%
休業中	23%	21%	47%	6%	44%	56%	29%	53%	59%	59%	33%	37%	44%
将来、帰還して地元で事業を再開したい	8%	8%	13%	3%	25%	19%	16%	10%	8%	16%	9%	11%	13%
将来、避難先等で事業を再開したい	4%	2%	7%	0%	2%	6%	3%	6%	12%	5%	2%	1%	4%
将来の事業の再開は難しい	8%	6%	17%	3%	10%	20%	10%	22%	22%	23%	12%	18%	16%
事業を再開しない(廃業)	0%	3%	0%	2%	4%	8%	6%	8%	5%	6%	7%	4%	5%
その他	0%	1%	0%	5%	1%	2%	13%	3%	2%	1%	2%	3%	2%
地元での事業再開・継続を希望	69%	72%	60%	85%	62%	32%	61%	17%	17%	28%	40%	40%	43%
避難先等での事業再開・継続を希望	19%	12%	10%	3%	16%	26%	10%	33%	34%	25%	30%	25%	22%
総計	26	716	30	62	217	482	31	282	172	660	43	146	2,867

被災12市町村の事業者の自立支援策

平成27年度補正予算:228億円(基金) 平成28年度当初政府予算案:13.2億円

➤ 平成27年8月24日、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設し、その翌日（25日）から事業者訪問を開始。年末までの約2900の事業者訪問の結果を踏まえ、以下の被災12市町村の事業者向け支援策を策定。

I 事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化

27年度補正 82億円(基金)

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化。コンサルタント、中小企業診断士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問・相談支援を実施。

II 事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援

1. 人材確保支援

28年度:5億円

①人材マッチングによる人材確保支援

- ・12市町村内外からの人材確保を図るため、人材コーディネーターによる人材マッチングを行う。
- ・引越等の移転を伴う就職者に対して、支度金を給付。

②被災地における雇用支援(緊急雇用創出事業臨時特例基金にて対応)

- ・産業施策と一体となった雇用面での支援を行い、産業の早期自立と安定的な雇用の確保を図るため、被災求職者を雇用した事業者に対して一定額を補助。

③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の創設(28年度:320億円(基金))

- ・福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援。従来の製造業に加え、卸、小売業等も対象とするとともに、社宅等も対象。

2. 設備投資等支援

27年度補正
74億円(基金)

○中小・小規模事業者の事業再開等支援

12市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、まち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助。

3. 販路開拓等支援

28年度:3.7億円

○6次産業化等に向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣

販路開拓や新ビジネス創出に向けた事業者間マッチングを行うとともに、経営者に伴走する専門家を派遣。

4. その他

①商工会議所・商工会の広域的な連携強化

28年度:1億円

各商工会議所・商工会が広域的に連携し、官民合同チームと協力しつつ、市町村の枠を超えた事業者間の連携を促進。また、事業者を対象としたセミナー開催などを実施。

②地域の伝統・魅力等の発信

28年度:0.5億円

地域の誇り・魅力となるような伝統工芸品や特産品（地元の農・商工産品）などを国内外に発信するため、展示会への出展等を行う事業者等を支援。

III 事業を譲渡される方々、事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出

○つながり創出を通じた地域活性化支援事業

28年度:1.6億円

地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組（例えば、地元地域の農・商工産品等を活用した取組、地域の防犯パトロール、技術の伝承など）を行うグループ等の活動を支援。

IV 事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起

①事業再開・帰還促進事業

27年度補正
72億円(基金)

市町村が各々の実情を踏まえ実施する、地元事業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に関して、市町村へ交付金を交付。

②生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援

28年度:1.4億円

地元商店による共同配達や医療サービス等の移動・輸送手段等の支援。

福島イノベーション・コースト構想の具体化 (平成28年度政府予算案 143.4億円(新規))

○ イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点の整備を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

既に事業化が進んでいるものの例

モックアップ試験施設 (楡葉町)

- 原子炉格納容器下部の漏えい箇所を調査・補修するロボット等の機器・装置の開発・実証試験等の実施を想定。
- 平成27年10月19日に開所式を実施 (研究管理棟は完成)。平成28年4月ごろに、試験棟を含めた本格運用開始 (予定)。



福島浜通りロボット実証区域

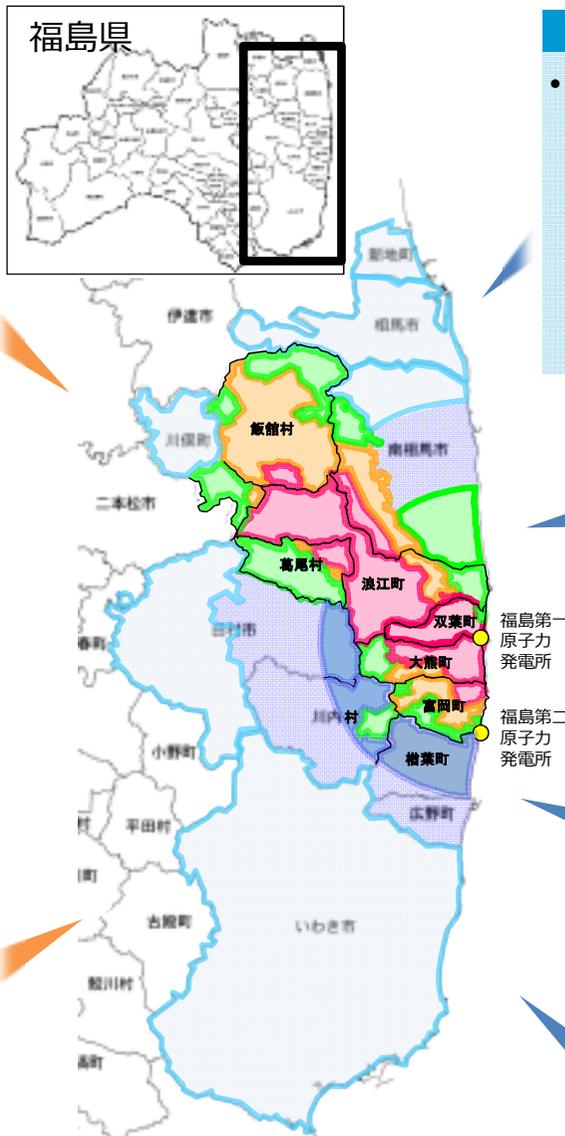
- 橋梁、トンネル及びダム・河川その他山野等を利用したロボット実証区域。
- 12月22日時点で、14の開発事業者が31の実証試験を希望。2件の実証試験が行われ、その他については、市町村とマッチング中。



(橋梁点検)



(火山災害調査)



平成28年度の経産省の主な取組の方向性

ロボットテストフィールド

28年度: 51.0億円

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、ロボットテストフィールド及び研究開発施設等を整備する。



イメージ図

共同利用施設 (ロボット技術開発等関連)

28年度: 21.7億円

- 福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。



イメージ図

地域復興実用化開発等促進事業

28年度: 69.7億円

- ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

実現可能性調査 (FS調査)

28年度: 1.0億円

- 今後プロジェクトの具体化を進めて行くに当たり必要な調査等を実施する。